

5 清監第80号  
令和6年3月5日

東京二十三区清掃一部事務組合  
管 理 者 殿

東京二十三区清掃一部事務組合  
監査委員 樋口 高 顕  
監査委員 池田 裕 一

令和5年度財政援助団体（東京エコサービス株式会社）  
監査の結果について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第7項の規定に基づき下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

なお、前監査委員ゆうきくみこは令和5年6月26日まで関与し、池田裕一監査委員は同年6月27日から関与しました。

また、橋本正彦監査委員は地方自治法第199条の2の規定により本監査については関与していません。

#### 記

##### 1 監査実施期間

令和5年5月9日から令和6年2月15日まで実施した。

##### 2 監査対象

東京エコサービス株式会社

##### 3 監査の範囲及び方法

令和4年4月1日から監査当日までの書類について監査した。

出資目的に沿って適正に事業が運営されているか、及び会計経理等が適正に処理されているかを主眼として、書類審査及びヒアリングにより監査を実施した。

##### 4 監査の結果

適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。